時事新報は全國中紙面の最も廣き新聞紙なり

時事新報には毎號詳細なる商況物價の報告あり

時事新報

第三千七百九十七號
明治廿六年十月廿七日　金曜日
舊暦癸巳九月十八日（丁、酉）
日出 午前五時五十九分　日入 午後四時五十分
月出 午後六時三分　月入 午前七時五十九分
滿潮 午前六時十二分　滿潮 午後六時三十一分
（西暦一千八百九十三年）

時事新報定價

時事新報は毎號八面乃至十二面にして詳細なる商況物價の報告あり其代價遞送料は左の如し

一號 金貳錢五厘　一箇月 前金五拾錢　三箇月 前金壹圓四拾五錢　六箇月 前金貳圓八拾五錢　一箇年 前金五圓六拾錢　月曜日休刊（此他大祭祝日年始年末等一切休刊セズ）

前金 一旦受取りたる前金は凡て通貨を以て返戻する事なく新聞紙代の前金は新聞紙を以て又廣告料の前金は廣告を以て勘定する事と御承知被下度候

時事新報遞送料

一 日本國内並に朝鮮國京城、仁川、釜山、元山津　一箇月 金拾三錢
二 南亞米利加、中央亞米利加、米國若くは加奈陀を經て郵送する歐洲各國　一箇月 金六拾錢
三 北米合衆國、英領加奈陀、布哇諸島　一箇月 金三拾錢
四 香港を經て郵送する亞細亞諸港、太平洋諸嶋、濠洲　一箇月 金六拾五錢
五 露領浦潮斯德、清國諸港　一箇月 金三拾五錢

時事新報廣告料（前金）

一行五號活字廿四字詰	一日限	二日以上六日迄	七日以上
一行ニ付	十三錢	十一錢	十錢五厘

本社へ寄稿之付

東京府下を始め各府縣に通信社なるものありて是より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を填塞するより各社同一の記事を揭ぐるみと尠からず斯かり時事新報社は社員並に通信員の多きを以て斯類の社の通信を採用せずと雖も猶往々此事を知らずして通信社に宛て報道すれば本社にも其報道は達する事と信ずる方多きが如し爲めに行違ひを生じたる場合も尠からざれば本社に記事論説を寄稿せんとする方は直接に本社に向け寄贈あらんみとを請ふ

時事新報社に送りたる投書の原稿は凡て寄稿者に返戻せず又本社に保存せず

時事新報

新舊華族の別

吾輩は前號に於て華族保存の事を論ずるに當り大名華族の地位は社會の築營として之を維持するの必要あれども彼の明治の新華族の如きは寧ろ廢止を希望する旨を一言したり聊か其次第を述べんに學者の眼より見るときは人爵の族制の如き誠に小兒の戯にして其舊新に論なく一切無用ならざるを得ず社會の人間は悉く平等一樣にして差支なきみとなれども凡俗社會の人情は自から然らずして廢藩前日千人二千人の群に消れず群生舊藩の間に養成して其の方向に進み其有様は恰も組織の變して直に民間平等のものに異ならず[illegible]自から其方向を示すの方便なきは實に憐む可き不始末と論ずるも知る可きなり[illegible]數多の紙片を散布するが如し[illegible]如何ともす可らず[illegible]之を一綴に置くとせは一の紙端は他の紙端を抑へ片々相接して自から秩序を保つ可し人情社會亦自から文鎭の必要を見る可し即ち華族の地位を保存するの必要なる所以にして凡俗社會の人情滔々として更に歸着する所なき其中に自から一種高尚の地位を保ちて社會の表面に立つものなれば自から人心の方向を示して微妙の間に其混亂を鎭ずるの效ある可し而して之が爲めに特に華族の地位を必要なりとするに至りては自から理由なきに非ず例へば彼の蟻の生活を見るに蟻群の中自から之を率ゆるの貴傾あり動物學者は之を名けて蟻の王と呼べり又鮭魚の隊を成して河を溯るにも自から之を導くの將帥ありと云へり而して蟻王なり鮭將なり他の同群のものに比すれば其形頗る大にして自から爭ふ可らざるの資格を備ふるものゝよしなれども吾々人間に至りては然らず體格は大同小異にして殊に抽んでたるものあるに非ず又智德の點に於ても自から優劣なきに非ざれども社會萬衆の上に立て之を信服せしむる程のものは容易に求む可らず然るに大名華族の家には一種特別のものありと云ふは外ならず其家の古くして自から衆望を備ふるの一事なり凡そ此一事は何人と雖も爭ふあと能はざるものにして或は富を以て云はんか自から富豪金滿家の人に乏しからずと雖も唯家の新古、祖先の由緒を比較するときは迚も華族には及ぶ可らず或は學問を以てするも智德を以てするも華族の右に出る者多きのみならず殆んど比較の限りに非ざれども學問智德の點は廣き世間に難兄難弟の事情ありて輕重を決し難きに反し華族の家柄は特色を備へて一目瞭然みれに對して爭ふ可らず即ち其身分の重きを成して凡俗の人心を導き其方向を示すに適當するものにして其地位を維持するの必要は只その古き家柄の一點に存するのみ然るに新華族の家は如何と云ふに所謂維新の功勞を以て其地位を得たるものに過ぎず維新の功勞決して小ならず政治上には自から爭ふ可らざるの事實あり隨て勢力もあるを戰も政治は元是れ人事の一部分のみ一部分の功名は以て全社會を服らしむるに足らず學者の社會より見るときは文功の經濟家も素寒貧の一書生のみ苦しも功勞の點より見れば社會自から其人に乏しからず政治上の功名の如き寧ろ誇るに足らざるのみか或は大に之を爭ふものとするものもあるあとなれば維新の功勞を以て得たる新華族の地位に至りては彼の大名華族の如く何人も爭ふ可らざる一種の資格を備へず之を爭ふ者あるが故に社會に對して重からず、重からざるが故に之を維持するの必要を見ざるものなり或は今後百年の後には新華族の家とても亦保存の必要あるに至るあとならん唯今日の凡俗社會は智愚明暗を比較して愚者の多數なる限りは蟻群の王鮭隊の將として之を保存し之を利用するの必要あるあとなれども新華族に至りては毫も其必要を見ず我輩が舊新を區別して存廢の説を異にする所以なり

官報

○陸軍省告示第九號

來ル明治二十七年ニ於テ陸軍一年志願兵條例第四條ニ依リ官費ヲ以テ服役ヲ許ス可キ定員左ノ通定ム

明治二十六年十月二十六日　陸軍大臣伯爵大山巖

兵種＼師團	近衛	第一	第二	第三	第四	第五	第六	計
歩兵	三二	四八	四八	四八	四八	四八	四九	三二一
騎兵	二	二	二	二	二	二	二	一四
野砲兵	四	六	六	六	六	六	六	四〇
要塞砲兵		八					五	一三
工兵	二	三	三	三	三	三	三	二〇
輜重兵		二	二	二	二	二	二	一二
計	四〇	六九	六一	六一	六一	六一	六七	四二〇

一 第六師團定員中ノ歩兵要塞砲兵ニハ對馬警備隊ニ於テ服役ヲ許ス可キ者各一名ヲ含有ス

雜報

○貨幣制度調査會に就て　政府は數日前貨幣制度調査會なるものを組織し其委員も既に任命ありしが相變らず官民及び貴衆兩院議員に就て適宜に人撰せり而して其委員の中には從來此種の問題に身を委ねて研究を積みたる者及び銀行者として實際の利害に關係ある所謂黑人筋の人も少からざれば調査の結果當局者を益するあともある可しと雖も中には又曾て是等の事に關係なき人もあり現に其委員長たる谷干城氏の如きは將軍として軍事上に經驗多きみとは人皆みれを知れども經濟上殊に此貨幣問題に就ては是迄餘り將軍の意見を聞きたるみとなく此人にして此委員長とある聊か意外の感なき能はざれども是れ獨り谷氏のみならず委員中にも谷氏同樣の感ある者少からず畢竟政府が一種の政略上より斯る人撰を爲したるものにて製鐵事業調査委員の如き土木會委員の如き皆然らざるは莫ければ今更之を怪しむにも足らざるみとなれども他の事柄と違ひ本件調査の如きは時宜に依り現在の幣制を改革すべき端緒を開くみとなしとも云ふ可からざる大問題にして之が調査を爲さんとするに當り政略の意味より格別此事に精通せざる人迄も撰ぶが如きみとありとせば誰れか其調査の結果を信用する者あらん想ふに今日迄政府が製鐵事業調査委員なり土木會議委員なりを撰ぶに就ては何れも差向き議會の問題と爲るべき者なるを以て政略を加味するの必要も多く之ありしならんなれども幣制改革問題の如きは輕々に之を處分す可らざるは勿論の事にして世間に於ても今や喧々に藤、井上二伯の如き現在の處にては必しも切迫したる問題に非ず況んや伊藤、井上二伯の如きは必しも幣制改革に意なしと云へり二伯の心事若し此の如くなりとせば政府も亦幣制改革に意なきものと見て大過なかるべし政府に此意なくして而して委員を撰ぶに兼ての慣手段なる人望收攬主義の政略を以てするは盛に求むる所なくして與ふる如く兎に角一片の虚名を見るの外なきものなるべし[illegible]何人も之を怪まざるは[illegible]

○板垣伯伏見宮殿下　板垣伯は[illegible]龍野の諸氏と共に去る二十二日下り列車に乘じ松陽[illegible]に赴かれたるが同日は第五聯隊と[illegible]き客車充滿して容易に上[illegible]難なりしを辱くも伏見[illegible]御遊され伯に御同車を許[illegible]乘なしたりと云ふ

○兩陛下御臨幸紀念　兩陛下水戸市へ御臨幸あ[illegible]ざる月なるが今月は其四[illegible]等發起となり明二十八日[illegible]文亭に於て御臨幸紀念會[illegible]

○京都府廳の改革　[illegible]ぜしみとは一昨日の電報[illegible]細の事を聞くに同府廳に[illegible]土木と勸業とは著しき退[illegible]きる爲め此頃より一大改[illegible]事と書記官との衝突とな[illegible]ず兩來辭表を差出す者引[illegible]市會議員共に此事に付き[illegible]不整理を責めんと密々運[illegible]千田知事は突然土木課の[illegible]擴して之が責に任ずるみ[illegible]始めに過ぎずして追々他[illegible]

○愛媛縣廳の他縣人　昨年來他縣人放逐論盛ん[illegible]ずして罷免を行ひ代ゆる[illegible]傾きありしが其結果とし[illegible]等數多の他縣人は大抵罷[illegible]屬官中數名を餘すのみと[illegible]其地位頗る危く成り行け[illegible]中に他縣人は加世田警察[illegible]

○熊本縣水災被害　[illegible]の概況は已に前號の紙上[illegible]筋へ達したる被害表は左[illegible]

溺死船　三百四[illegible]
乘組死亡　三百三[illegible]
家屋全倒　六百三[illegible]
道路橋梁破損　四十八[illegible]
堤防決潰　二十五[illegible]
浸水家屋　千四百[illegible]
農作物は凡六分損[illegible]

○定繫數の改正　[illegible]

○大日本私立衛生會　[illegible]一時より木挽町厚生館に[illegible]長三[illegible]の講説あり[illegible]

○瑞西總領事の職務　瑞西總領事エネ・フメリ[illegible]事と爲りたるを以て橫濱[illegible]の夜居留地オリエンタル[illegible]の紀念として總領事及び[illegible]

○大坂水道鐵管再入札　[illegible]の如く大坂水道鐵管五千[illegible]會議は頗る紛紏せしもの[illegible]